



特集 平成31年度事業計画(抜粋)



おおいずみまちホーム
開所式

トピック

働き方改革と当事者研究

働き方改革の骨子は、長時間労働を削減し、労働生産性を高め、働く満足度を高めることだと言われています。内容だけ見れば経営者の視点であり、「働かせ方改革」とも取れます。経営者の労働に関する考え方と責任は重要ですが、働き方改革は、働いている人、働きたくても働けない人、広く言えば国民全体で働くことを見直すことではないでしょうか。更には言えば、自分に向き合い働き方を考える、自己覚知とも言えると思います。つまり、働き方改革のもう一つ視点である「多様な働き方」の意味を深く考えることが必要だと思います。

当法人は社会福祉法人であり、心身の障害や高齢などで生きにくさを抱えた方々への支援やそういう方々が生きやすい社会となる活動をしています。生きにくさを抱えた方々の働き方改革を考えるのは私たちの仕事です。

障害がある方が働く時、働く環境や仕事の内容を検討するのは雇用者の合理的配慮と考えられています。では、障害者は自分の仕事や自分のことをどう捉えていけばいいのでしょうか。その視点として当事者研究が注目され、その研究を専門分野としている東京大学先端科学技術研究センターの熊谷晋一郎氏が、ご自身の経験も踏まえて「当事者といえども自身のことをよく知らないという状況に置かれている場合もある。当事者も専門家も十分に知らないという自覚があるからこそ研究がはじまる。当事者運動は社会の可変を問い、当事者研究は当事者の可変性と不変性の境界線を問う。この二つが補い合って納得のいく形で落としどころを生み出すことが出来るのではないかと」と話しています。

働き方改革を考えるとき、示唆に富んだ重要な視点を含んでいると考えさせられます。働き方改革を、長時間労働、生産性という経営者の視点だけではなく、自分の生き方として考えることが、働き方を変えることに繋がるのではないかと思います。

平成31年度 社会福祉法人武蔵野会 事業計画書(概要)

事業方針

(1) 世代交代に向けた人事と職員採用・人材育成・福祉教育

次年度にかけ施設長の三分の一が定年退職を迎え、世代交代に移行する。人材育成研修を、各施設役職者を中心としたプロジェクトチームが進めてきたのは理念に基づく質の高い支援と地域福祉の中心となる職員育成、次世代の法人運営を担う管理職育成のためであり、後段の目標は今年度の昇任人事につなげた。来年度以降も適切な昇任人事を進め、世代交代を進める。世代交代後も、法人理念は武蔵野会が福祉事業継続の要であり、利用者支援の要でもある。今年度も理念の浸透状況と課題を確認しつつスムーズな世代交代に備える。一方、少子化による雇用状況悪化は改善が見られず、採用につなげる施設見学やインターンシップを積極的に実施し、福祉のイメージを盛り上げ、働く意味や

素晴らしさを拡散していく必要がある。福祉を目指す母集団形成に影響を及ぼすようなホームページの刷新。各地区で福祉講義や教育を推進し、人材の育成に努める。法人本部では、採用・広報担当職員を新規採用し、きめ細かい採用活動を行う。

(2) 改正福祉法への対応

改正福祉法の本格実施から3年目となり、全国社会福祉協議会では地域公益事業の実践を特に推進している。再びイコールフットイング論が巻き起こるか不透明な中、社会の確固たる存在として福祉の役割を実践で示す。政府が目指す「我が事丸ごと・地域共生社会」実現のために、地域での公益的取組は責務化されたが、予算や制度の後盾はない。少子高齢社会で働く世代の減少はさらに著しく、今後も政府予算が向上することは考えにくい。我々は、そういう状況下でも、制度や法の狭間で生き

くさを抱えている人達の支援のために、法人間連携のみならず、企業・医療・教育・司法など、多職種連携を通し、自らが資金調達し実践していかねばならない。積極的な実践で、社会に不可欠な存在となり、行政を牽引する福祉を実現する。具体的には、地域公益活動（法人成年後見推進、HIV長期療養者受入れマニユアル普及、触法障害者支援、生活困窮者支援、被災地支援、武蔵野会セミナー、各地区・施設での公益活動）の継続・充実と各地区での他法人・企業・大学等との連携事業を実施する。日本福祉大学提携法人であること、東京中小企業同友会会員であること、司法や矯正局との強いつながりを積極的に生かしていく。

(理事会・評議員会等計画)

6月の評議員会では決算、充実残高確認、役員改選が議題となる。決算は今年度も同様の会計監査人が必要な施設を实地検査し、その施設を含めた全施設の会計を本部で聞き取る。監査報告書を監事と理事長が受け、理事会を経て、評議員会に諮る。評議員会は決算時の開催が義務づけられているが、決算には事業計画の確認が必要と

の評議員の意見により武蔵野会としては3月と6月の2回実施する。理事長、本部長、次長、地区長等の執行理事による業務担当（人材育成・研修・防災・規程整備・建替大型修繕等の資金計画、法人運営のコンプライアンス・ガバナンス）は継続し、隔月の業務執行会議で進捗を確認する。執行理事の取組みは、理事会、評議員会で報告する。

会計監査人による監査以外にも税理士による各施設への訪問により、施設毎の会計を強化する。今年度も、理事会4回、評議員会2回、運営協議会1回（利用者、家族、地域の意見を法人運営に反映させる）実施する。

(3) 第5期中期計画

第5期中期計画の2年目は、法人として「多様性理解」「権利擁護」「地域包括的支援」「福祉教育」に「新規事業への資金調達」を加えた。国情からは、都の福祉関連予算の増加は考えにくく、地域公益事業などの新規事業は法人として資金調達に努める。法や制度の狭間で多様な生きにくさを抱える人たちの理解に努め、適切な支援により地域社会での当たり前の生活に繋げる社会福祉法人とし

ての役割を果たす。

世代交代を実現する中で、管理職を担う役職者の育成・昇任と新任採用は継続重点課題である。

また、今年度の大きな課題は練馬福祉園建替計画の着手である。仮設地なしの建て替えは周到な準備が必須である。

(4) 利用者の高齢重度化、重複化への対応

施設では、高齢重度化、重複化に加え、強度行動障害、発達障害、精神障害等、理解が難しい利用者対応が求められている。法人内の実践を事例報告会や実践集等で共有し、計画的に研修を受け、法人全体の支援力を向上させる。地域での病院・専門機関・行政など多職種が連携しながら、個別ニーズに応じた支援を実現する。

(5) 防災対策

防災対策は全国レベルでの重要課題である。自然災害における施設の対応が研修等で報告されている。それらの情報は、防災委員会が発行する防災ニュースや法人全体の防災訓練に生かされている。昨年度実施した全施設同時防災訓練を継続し防災意識を高める。その一環で、日本福祉大学提携法人

事業計画

(1) サービスの質の向上

(信頼と安心のサービス)

①理念に基づいた支援体制の確立
支援介護基本ブックの継続的活用。マイ支援ブック全員完成と改定。各地区実践事例報告会に他地区も積極的に参加し発表することで、支援内容や取り組み姿勢を共有する。ダイアログ研修は継続し成果を確認、共有する。

(2) 人権研修の継続

虐待防止対策の継続、触法障害者等生きにくさを抱えた人への積極的関与を継続する。生活困窮者への中間的就労提供等の積極的対応を行う。子どもの貧困への対応、地域包括支援の推進を実践する。武蔵野会セミナーは、優性思想に

むさしの 武蔵野

御殿場と 椿との関係

椿という伊豆大島が浮かびます。伊豆大島では3月になると「椿祭り」が行われ、観光客が多くにぎわう時期になります。

2019年4月に「全国椿サミット」が御殿場で行われました。私にとって御殿場と椿の関係がわかりませんでした。

このサミットは日本ツバキ協会会員(300名)と全国の43市町で構成する全国椿サミット協議会会員が一堂に集い、相互の情報交換と交流を通じて、地域の活性化を目的に平成3年から毎年開催されている全国的な会議です。2019年に開催される御殿場大会で29回を迎えるとの事。

御殿場市は、2年前に新東名高速道路延伸に伴う県道建設で伐採の危機にあった椿を東山旧岸邸に移植した事を機会に、全国椿サミット協議会に加入しました。意外と御殿場市と椿との関係があったのです。

約1300年前の文武天皇の時代、無実の罪で伊豆大島に流罪となった者が、伊豆大島に咲く真紅のつばきを富士の麓に花を咲かせたらどんなに美しいかと考え、富士の麓に植えたとの事です。そのおかげで、御殿場市内には椿が多く植えられています。家々の垣根として利用されていただけでなく、その実を搾り、油としても利用していたとの事です。また、江戸時代には椿の実や木を小田原藩へ献上していたという記録も残っています。

その東山旧岸邸の庭に移植された椿は、樹齢400年の「太郎冠者」といいます。清閑な雰囲気、旧岸邸の庭に一本そびえ立つ太郎冠者の巨木は大変壮観です。

東山旧岸邸は、首相を務めた岸信介の自邸として1969(昭和44)年に建てられました。その後、2003(平成15)年に御殿場市に寄贈されたあと、一般公開されています。近くには秩父宮記念公園があり、公園内には園芸種も含まれて約1000本もの椿が植栽されています。御殿場に居ながら、伊豆大島からのつながりなど古い歴史を感じています。

さくら学園

施設長 川野 文幸

ついで考える。

③施設運営

職員育成計画の充実（スーパービジョンの徹底、計画的個別研修計画立案とPDC A実施、施設長チェックマニュアルを用いた理事長面接の継続活用、人事システム本格始動、本部職員増員）

④サービスの標準化

マニュアルの策定と改定。標準化のための適切な人員配置と役割付与。他職種連携によるサービスの質の向上。

⑤業務評価と業務改善

東京都福祉サービス第三者評価は通所施設等によっては隔年受審とする。受審後の指摘事項は改善を速やかに行う。各施設の情報を共有し、支援方法や運営を常に改善をしていく。

⑥リスクマネジメント体制強化

施設長は責任を持って部下の個別育成を行う。怪我、誤投薬等の防止と事故等の各関係機関への連絡を徹底する。

⑦情報提供と開示・保護

個人情報保護規程周知と対策の

実施、マイナンバーへの的確な対応を継続する。新人採用に対応するホームページの見直しと変更。内容の充実と定期更新を法人、各施設で行う。

⑧利用者満足とQOL向上

法人理念研修の実施、東京都福祉サービス第三者評価結果の分析と改善の徹底、発達障害など支援が難しい利用者に対する共通理解と積極的支援。他職種連携と地域資源を利用した地域包括支援の実践、増加する医療的ケアに対応するネットワークを各地区、施設で見直し、再構築する。

⑨利用者の生活環境整備

練馬福祉園、八王子生活実習所建て替えワーキンググループによる事業計画作成とコンサルタントによる基本設計と実施設計、施工業者入札と決定。その他、施設の計画的修繕を進める。

⑩地域福祉ニーズへの対応

練馬地区でのGH利用者支援の充実。八王子地区での生活介護、GH、SSの完成と計画的運営。葛飾地区での生活困窮者の受け入れ。各地区での地域包括ケア実践（フードバンク、子ども食堂、地

域サロン、地域学校との連携、少年院等矯正施設退所者、依存症患者、LGBTの受け入れ促進）

(2) 地域社会への貢献

①地域プラスワン事業継続実施

②施設プラスワン活動継続実施

③福祉教育、人材育成

ボランティア育成推進、実習生受入の質と量の拡充、福祉教育の推進。

④新規事業の量的整備

練馬地区のGH、八王子市の発達支援センター・通所生活介護、SS、GH、リアン文京の複数新規事業、千代田地区のGH等拡充、世田谷地区基幹相談センターの開始。

⑤日本福祉大学との連携強化

提携法人サミットへの参加、法人研修等への大学教授招聘、武蔵野会役職の提携法人への訪問実施、提携法人間での防災ネットワークの具体的取り組みの実施、大学院での理念経営の講義継続。

⑥福祉施設のHIV長期療養者受入れ課題の研究
福祉施設として研究参加継続、啓発研修の全国講師派遣継続。

⑦成年（法人）後見制度推進

一般社団法人「みんなの力」バックアップ（身上監護チームへの参加など）の継続。

⑧障害者・高齢者の累犯障害者地域生活定着支援事業実施

更生保護施設、自立準備ホームへの参入計画、法人化した「生きにくさを抱えたネットワーク」への中心的関与、多摩地区地域支力量向上委員会の運営会議に参加。

⑨生活困窮者地域生活定着支援事業の実施

中間的就労実施。各市町村でのネットワーク参加。各地区の自立支援機関との連携。東京都「はたらくサポートとうきょう」の実践。

(3) 財務基盤の安定化

(自立健全経営の実現)

①施設利用率95%以上を達成し、各施設で地域ニーズに応えることにより、結果として収入増
②法人資金計画に添って、建て替

え資金を各施設で捻出。施設が地域福祉ニーズを把握し新規事業を積極的に実施し、事業の充実に伴い法人への繰入金を確保。

(4) 人材育成

(学習と成長の組織へ)

①研修システム体系化
人事システム完全導入、コンサルによる研修プロジェクト継続。

②人材育成方法開発

理念研修強化・地区研修実施、地区実践事例報告会継続と支援実践集作成、役職体験研修継続。

③研修カリキュラム推進

施設長研修の定期的実施、次世代育成研修としてのダイアログ研修の継続。

④実行性ある研修の仕組み構築

リアクションペーパー運用と活用。3年かけての研修体系の構築、eラーニングシステムの導入。

(5) 人事制度の再構築

法人の組織強化

①次期10カ年計画策定
産能大と連携で実施している研修PTの成果の実行。

・法人経営モデルの確立・医療、教育と連携した多面的な支援の実現

・人材確保計画・入所施設を中心とした採用困難施設、職種への特化した対応の継続（採用年齢幅拡大、採用地域拡大、福祉企業への委託、連携、ホームページ活用、大学での講義拡大、担当職員採用）

・施設整備計画の確実な実行…2028年までの建て替え計画の進捗確認

②本部機能強化
八王子駅前への移転と本部スタッフ増員及び役割の拡大

③人事制度見直し
人事考課制度見直し及び人事システム完全導入による個人情報データ化と管理徹底

④働きやすい職場づくり
職場風土調査全施設実施。メンタルヘルス研修とうつ病等の早期対応。子育て支援制度委員会の結果の実施。武蔵野会健康ダイヤル継続。全職員のメンタルチェック実施

⑤職員離職率5%以下実現
理念による福祉実践を徹底し自己

実現につなげる。労災事故を減らす。ハラスメント防止と職場風土調査による管理職の意識強化。むさしの生活クラブ利用促進、子育て支援等職員福利厚生強化。

⑥異動要綱、昇任基準にたらしめた中堅職員抜擢。資格取得促進、キャリア研修実施。

(プロジェクトチーム、委員会計画)

①虐待防止関連強化

②リスクマネジメント環境推進。事故事例集、クレーム対応事例集活用、リスクマネージャー研修継続。

③人材育成・研修。役職の研修プロジェクトチーム継続、新人研修計画立案と実施、研修ニュース発行。

④相談センターとしての本部の役割の明確化。地域の福祉相談センターとして広報を行い、相談を受け付ける。地域生活定着支援のサポート、HIVマニュアルによる啓発、福祉施設利用相談。

⑤一般社団法人「みんなの力」支援（本部・各地区）、成年後見実務の支援。東京都第三者サ

ビス評価事業評価者派遣支援。研修事業講師派遣支援。

⑥HIV長期療養者の福祉施設受け入れに関する調査研究継続。受け入れガイドライン、マニュアルを利用し全国各地で啓発研修実施。厚生労働科学研究の継続、講師の育成。

⑦武蔵野会セミナー開催。武蔵野会人権セミナー（津久井やまゆり園の事件を風化させないことと、常に意識するために、優性思想をテーマとし、人間の真相に迫り、人が人を支援することの難しさ、すばらしさを再確認する）

日時 令和元年6月29日(土) 場所 イイノホール

⑧武蔵野会の次期10年計画構想プロジェクト設置。

⑨一般社団法人 生きにくさを抱えた障害者等の支援者ネットワーク。支援。

(委員会)

①人事制度委員会。人事制度システム導入促進、人事考課制度見直し

②広報委員会。広報誌の春夏秋冬の年4回発行。

ニューラウンジ

法人55周年

世田谷地区

社会福祉法人武蔵野会は昭和38年6月に八王子市元八王子で事業を開始し、創立55周年を迎えました。10年毎の周年行事とは趣を変え、利用者・家族・職員の交流会という形式で開催しました。御茶ノ水ソラシテイカンファレンスセンターを会場とし、A会場やB会場、ロビーとフロア全体を利用し、法人25施設から約450人の参



熱気が伝わるBBBの演奏

加となりました。利用者をはじめ出席された皆さんが楽しめることを大切に企画しました。メインのA会場では、法人の沿革を映像化したDVD上映後に高橋信夫理事長の挨拶でオープニングを飾りました。鳥山福祉作業所のBBB（ブラックバードバンド）、小平福祉園のサンライズ、そしてラストを飾ったリアン文京のペットボトルオーケストラの演奏では手作りのシェイカーが会場の参加者に配られました。大スクリーンでは法人内各施設の紹介を上映し、他地区や普段知ることが少ない事業所の様子などを知る機会となりました。B会場でも各施設の紹介DVDを上映しましたが、こちらはゆっくり座って鑑賞できる空間としました。各施設が事前に紹介パネルを用意し、それぞれ特徴あるパネルがカラフルに展示されました。ロビーでは日頃、施設で製作している自主産品を販売しました。さくら学園は単独のブースでしたが、そ



熱唱のサンライズの皆さん

他の菓子や雑貨などは製品の種類ごとにディスプレイしたマルシェスタイルで販売しました。楽しい時間はとても短く感じるものですが、利用者・ご家族の皆さんと日頃それぞれの施設で働いている職員関係者が集い、55周年を祝うことで、今後60年、100年と法人の未来に繋がる会となりました。

シビックセンター

リアン文京

リアン文京の就労継続支援事業B型ワークプレイスぶんぶんの出張所として「ふくしのお店 ぶんぶんストアー文京シビック店」が昨年12月に文京区役所シビックセンター13階にOPENしました。「ふつうのくらしのしあわせを招くふくしのお店」のコンセプトのもと、お弁当、お菓子、飲料、日用雑貨だけでなく利用者のアート作品も取り揃えております。アート作品としては、七宝焼きなどの工芸品、利用者の方のイラストをプリントした雑貨類があります。表現を一つのアートとして商品に取り入れることで、より多くの人たちの目に触れる機会にもなっています。また、コンビニのノウハウを導入することで利用者の方達が



世田谷福祉作業所

近隣の市民緑地で収穫された柚子を区内の財団さんより提供いただき、焼き菓子を製造、一日限定で、地域の方々向けに販売しました。レシピは、栄養士・調理師専門学校の学生さんから提案いただいたものを基に製造しました。

練馬福祉園

障害理解の取組みとして、NPO法人エッジの藤堂理事長を招き「ディスレクシア（学習障害）」の講演を聴きました。感覚の独自性など「違い」を理解する大切さを教わりました。

八王子生活実習所

リンクス柵田の開設準備が続いています。開所は6月1日まで延期となりましたが、利用者の皆さんは、4月から生活実習所の一角で活動を開始します。

小平福祉園

3月19日、施設運営協議会を開催しました。各事業を一年間の映像で振り返った後に、利用者、保護者、第三者委員から感想やご意見をいただく貴重な時間を過ごしました。

九品仏生活実習所

いま、プランターの桜草が咲き揃い、玄関先はピンク色に染まっています。桜草はご近所の保育園や九品仏商店街のお店にも置かせてもらっています。優しい桜色の花でホッと和んでもらえればと思います。

希望の里

冬越しをした畑の野菜がぐんぐん成長しています。スナップエンドウの蔓が伸び、キャベツが結球し、葉もの野菜が食べ頃です。茶色かった畑が緑に覆われ、早い春の訪れを感じさせてくれます。

八王子福祉作業所

ご近所のちょっとした困り事に、対応する為、家事代行サービスを始めました。その名も「元本郷お助け隊」。これまでも、一人暮らしの高齢者の皆さんから粗大ゴミの移動、外れた引き戸の修理、レンジフードの清掃等の依頼を受けました。地域のニーズに応えています。

駒沢生活実習所

世田谷区民待望の複合施設、東京リハビリテーションセンター世田谷が4月にオープンします。実習所からは6人も利用者が入所となります。区内の施設なので今後もお会いすることもあるかと思いますが、新しい施設でのご健闘を皆でお祈りしています。

ご来店お待ちしております



おおいずみまちホーム

練馬地区

おおいずみまちホームは、練馬区内に在住する重い障害を持つ方のご家族から、身近な地域で安心して暮らせる場所が欲しいとの切実なご要望を受けて、用地の確保にもご協力をいただいで設置を進めてきました。

武蔵野会として初めての障害の重い方対応のグループホームであり、整備については東京都の補助を受ける一方、地元の練馬区からは障害者福祉計画の重点施策として期待をいただき、昨年11月に竣工しました。

1月の開設以来、支援区分5以

上の利用者の方が



ようこそおおいずみまちホームへ

入居して、平日は区内の生活介護事業所に通所したり、休日は移動支援を利用して外出したり、週末は自宅に戻って家族との団らんを過ごされたりしています。この「おおいずみまちホーム」が、地域の中で重い障害を持つ方が自分らしい生活を楽しめる居場所のモデルとなるよう、バックアップ施設の練馬福祉園と連携して、より良い支援に努めてまいります。

くすのきART展

東堀切くすのき園

2月16日（金）～19日（火）、

八王子生活実習所、白鳥福祉館、大島恵の園、第2大島恵の園と合同で「第4回くすのきART展」を開催しました。会場の葛飾区堀切地区センターには4日間で約180名の方に足を運んでいただき、それぞれにユニークで魅力溢れる制作の成果を観ていただきました。



今年もたくさんの作品が集まりました

来場された方からは「どの絵もすばらしい。いろいろな人に観てほしい」「観ていて楽しくなる作品ばかりですね」などの感想や、「これからの地域社会ではとても大切な取り組み。これからも頑張ってください」など応援の声も多数いただきました。作者である利用者さん自身のことや、日々の生活の様子等についても多くの質問をいただき、作品の魅力を通して障害や福祉施設について関心を持ってもらうきっかけとなっていると感じました。

毎回来てくださるリピーターの方もいて、ART展が地域のなかで定着してきていることもわかりました。作品発表、そして地域とのつながりのために、今後も継続していききたいと思います。

お知らせコーナー

4月

- 1日 入所式
【東堀切くすのき園・八王子生活実習所】
- 5日 入園式 【すぎな愛育園】
- 7日 交流会 【希望の里】
- 14日 東立石さくらまつり 【葛飾地区】
- 21日 みずき通り祭り出店 【希望の里】

5月

- 2日 実践事例報告会 【葛飾地区】
- 18日 地域交流会 【光が丘福祉園】
- 25日 花祭り 【さくら学園】
- 26日 福祉祭り出展 【希望の里】

6月

- 1～2日 第38回亀参祭り
(亀有学び交流館) 参加
【東堀切くすのき園】
- 24日 開設20周年式典【西水元あやめ園】

平成31年4月1日より、武蔵野会本部は八王子駅前に移転しました。今までの八王子市台町の本部事務所では、規模も大きくなった法人業務に対応するには、事務所スペースも手狭となったため、新たに利便性の良い八王子駅前、事務所スペースを拡大し、法人内の会議、研修も実施できる場所としました。

新たに法人事務、採用、広報業務を担当する職員も採用し、本部機能の強化を図っていきます。

八王子駅前の本部は、各地に点

法人本部移転



在する事業所からのアクセスも良くなったため、今まで以上に法人の連携強化に繋がっていきます。

〔新住所〕
八王子市旭町十二―四
日本生命八王子ビル二〇―
電話 042-631-6341
FAX 042-631-6342



新しい1ページの始まりです



葛飾と言えば…かりんと饅頭!

葛飾かりんと饅頭
きね川福祉作業所

自主生産品として『葛飾かりんと饅頭』の製造販売を行っています。北海道産の小豆と沖縄産の黒糖を使った黒糖饅頭を身体に優しいとされる米油で揚げたカリッとした食感が特徴のお饅頭です。

ショーケース

自主生産品紹介

新商品

武蔵野会後援会
社会福祉法人武蔵野会が経営する25施設と6つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力をお願い申し上げます。
〒193-0931
東京都八王子市台町 1-19-3
電話・FAX 042-626-9772



おひとついかがでしょうか?

現在、区役所販売をはじめ、様々なイベントで販売をし、好評を得ています。また、販売拡大を視野に長期保存タイプも開発中です。注文販売も致しますので、ご興味のある方は弊所までご連絡下さい。